

## 景観重要建造物

景観重要建造物の指定の方針

- ・道路などの公共の場所から見る事ができる建造物
- ・地域の自然，歴史，文化などの特性が外観に現れており，地域の景観のシンボリックな存在となっている建造物
- ・外観が優れ，地域の良好な景観に寄与している建造物
- ・地域の人々に親しまれ，愛されている建造物

### 佐佐木信綱生家主屋

- ◆指定番号 景建第1号
- ◆指定年月日 平成23年2月1日
- ◆所在地 鈴鹿市石薬師町1707-3
- ◆概要 木造一部中二階建て  
延べ床面積 170.02㎡  
平成23年10月28日 国の登録有形文化財（建造物）に登録



#### 指定理由

佐佐木信綱生家は、旧東海道石薬師宿の中央部に位置し、古いまちなみを残す町屋建築の佇まいで景観的に優れたものとみなされています。

また同建造物は、石薬師地区でのまちづくりのシンボリックな存在になっており、これらのことから良好な景観形成に寄与するものと考えられるため、景観重要建造物に指定いたしました。